

議題（1）

淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

2) 令和3年度の活動報告

令和3年度の活動報告



水防災意識社会
再構築ビジョン

1. 各種協議会の開催概要

■ 首長会議の開催

活動報告

- 令和3年度は、首長会議(大阪府域、京都府域ごとに1回)を開催しました。
- 鉄道関係者の構成員追加に伴う規約及び取組方針を行うとともに、機関より活動報告及び活動予定等について共有し、大規模水害に対する迅速な避難に関する意見交換を行いました。
- 首長会議(大阪府域)では、気象予報士の藤森キャスターより「淀川チャンネルと最近の気象」と題したご講演を頂き、さらなる減災に向けた意見交換を行いました。

会議名	出席首長数	開催時期
首長会議(京都府域)	9名	令和3年 6月29日(火)
首長会議(大阪府域)	4名	令和3年 7月13日(火)

議論結果

- 議題①河川管理者からのホットライン【京都府域・大阪府域】
 - ・ 住民への避難指示や避難所の開設準備等がより効率的かつ迅速に実施されるためには、河川管理者からの「**早めのタイミング**」での情報提供が重要である。
- 議題②広域災害における情報共有とタイミング【京都府域】
 - ・ 広域災害の発生に対応するためには、必要な情報の「**迅速な共有**」と「**連携**」が重要である。
- 【大阪府域】
 - ・ 専門家の助言を元に国・府で共同して広域的な避難判断を行うことが重要である。



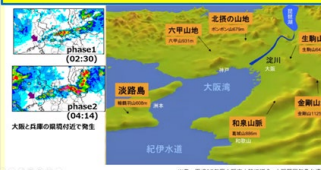
京都府域 (6/29)



大阪府域 (7/13)

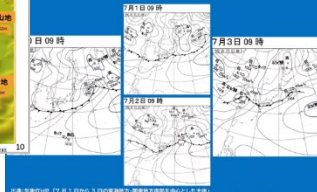
◆ 講演 「淀川チャンネルと最近の気象」

「淀川チャンネル型大雨」
前線が近畿地方を通過するときに、
大阪湾周辺から淀川流域に沿って降る大雨



藤森キャスター講演

6月30日～7月3日の天気図



議論詳細

- 京都府域：一段階早い状況でホットラインを頂くことで、避難情報の発令のタイミングに迷いが無くなる。
近隣市町の避難情報発令や避難所開設の情報、災害情報について共有いただきたい。
- 大阪府域：事前の水位予測として、レベル3の高齢者等避難の段階でホットラインを頂きたい。
専門家からの情報提供を元に判断することで、市町の負担が軽減される。

1. 各種協議会の開催概要

■ 行政ワーキングの開催

活動報告

- 令和3年度は、行政ワーキンググループ(大阪府域、京都府域)を行いました。
- 令和3年度の取組予定として、鉄道会社との連携や規約・取組方針の改定、感染症蔓延化や気象情報の前倒し発表に伴うこれからの避難判断について説明しました。
- 令和3年度の支援内容や、出水前のリモート会議の開催について意見交換を行いました。

会議名	開催回数	開催時期
行政ワーキンググループ(京都府域)	1回	令和3年 4月30日(金)
行政ワーキンググループ(大阪府域)	1回	令和3年 4月30日(金)

議論結果

- 議題:リードタイムの設定根拠や、感染症蔓延下や気象情報の前倒し発表に伴う早期の避難判断の必要性について
- 【京都府域】
- ・ 各市町の避難所開設における時間短縮の取組について情報共有を行った。
 - ・ 避難所の数や設置にかかる時間等の前提条件が市町ごとに異なるため、前提条件を整理した上でリードタイムについて確認し、時間短縮に向けた工夫について議論することが重要である。
- 【大阪府域】
- ・ 感染症対策を踏まえた避難所開設に要する時間の変化に対し、早めに開設に取り掛かることや開設の訓練の実施等の工夫が見られた。
 - ・ 現在設定しているリードタイムの中で時間短縮に取り組む市町が多く見られた。



議論詳細

- 京都府域:初動の開設訓練を重ねてすることで時間短縮を図っている。時間がかかる市町にリードタイムを合わせると、かなり早い時間に避難することになる。
- 大阪府域:頻繁にリードタイムを変更すると住民に混乱が生じる。避難所開設にかかる時間は感染症対策により変化しているが、与えられた時間で行う。

1. 各種協議会の開催概要

■ブロック別会議の開催

活動報告

- 令和3年度は、ブロック別会議(京都府域:宇治川、桂川下流、桂川中流、木津川下流、木津川中流各ブロックで開催、大阪府域:書面開催)を行いました。
- 令和3年度のソフト対策の実施予定、支援希望内容や国の新たな事業展開について、情報・認識を共有しました。

会議名	開催回数	開催時期
木津川下流ブロック	1回	令和3年 8月17日(火)
宇治川ブロック	1回	令和3年 8月24日(火)
桂川下流ブロック	1回	令和3年 8月25日(水)
桂川中流ブロック	1回	令和3年 8月25日(水)
木津川中流ブロック	1回	令和3年 8月26日(木)
桂川中流ブロック (京都市のみ)	1回	令和3年 8月26日(木)

令和3年度 淀川管内 水害に強い地域づくり協議会 ブロック別会議 (木津川下流ブロック)

日 時: 令和3年8月17日 10時00分～11時30分
場 所: 八幡市役所 会議室

議 事 次 第

- 今年度のソフト対策の実施予定、支援希望内容の確認
 - 取組方針の進捗状況の共有
 - 今年度の取組内容および実施予定時期等の確認
 - 支援希望内容の確認
- 国の新たな事業展開について
 - 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部試行について
 - 流域治水プロジェクトにおける対策内容の共有
- その他
 - 令和3年度の住民意識調査結果の共有
 - 取組効果検証アンケートのお願い
 - その他

- ・議事次第
- ・資料-1: 取組方針(改定案)の実施状況表
- ・資料-2: 支援内容一覧表
- ・資料-3: 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律
- ・資料-4: 淀川水系流域治水プロジェクトの対策内容
- ・資料-5: 住民意識調査結果(京都府域、市町毎)
- ・資料-6: 取組効果検証アンケートのお願い

- ・参考-1: マイタイムラインの案内資料
- ・参考-2: マイ防災マップの案内資料

市町からの支援要望

- ・ まるごとまちごとハザードマップの設置
(京都市、長岡京市、木津川市、久御山町、高槻市、摂津市)
- ・ 地区タイムライン・マイタイムラインの作成支援(八幡市、久御山町、笠置町、精華町)
- ・ マイ防災マップの作成支援(精華町)
- ・ 要配慮者利用施設の
- ・ 避難確保計画作成支援(笠置町)
- ・ 避難訓練の実施支援(八幡市)
- ・ 防災伝道師養成講座の
フォローアップ講座(大山崎町)

議論詳細

- コロナ禍で、住民を集めるような取組の実施が難しい。
- マイ防災マップや地区タイムラインを作成した地区・自治会には、まるごとまちごとハザードマップの設置などにより、さらなる取組の推進を図っていききたい。
- 要配慮者施設の避難確保計画については、できていない小中学校を進めていききたい。

1. 各種協議会の開催概要

■ 鉄道ワーキンググループの開催

実施内容

- 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の取組内容、規約の変更案について説明しました。
- 今後の鉄道会社との連携に向けて、市町からの確認事項、鉄道会社からの確認事項、令和3年度連携事業について意見交換を行いました。

会議名	開催回数	開催時期
鉄道ワーキンググループ(合同)	1回	令和3年 5月20日(木)



議論結果

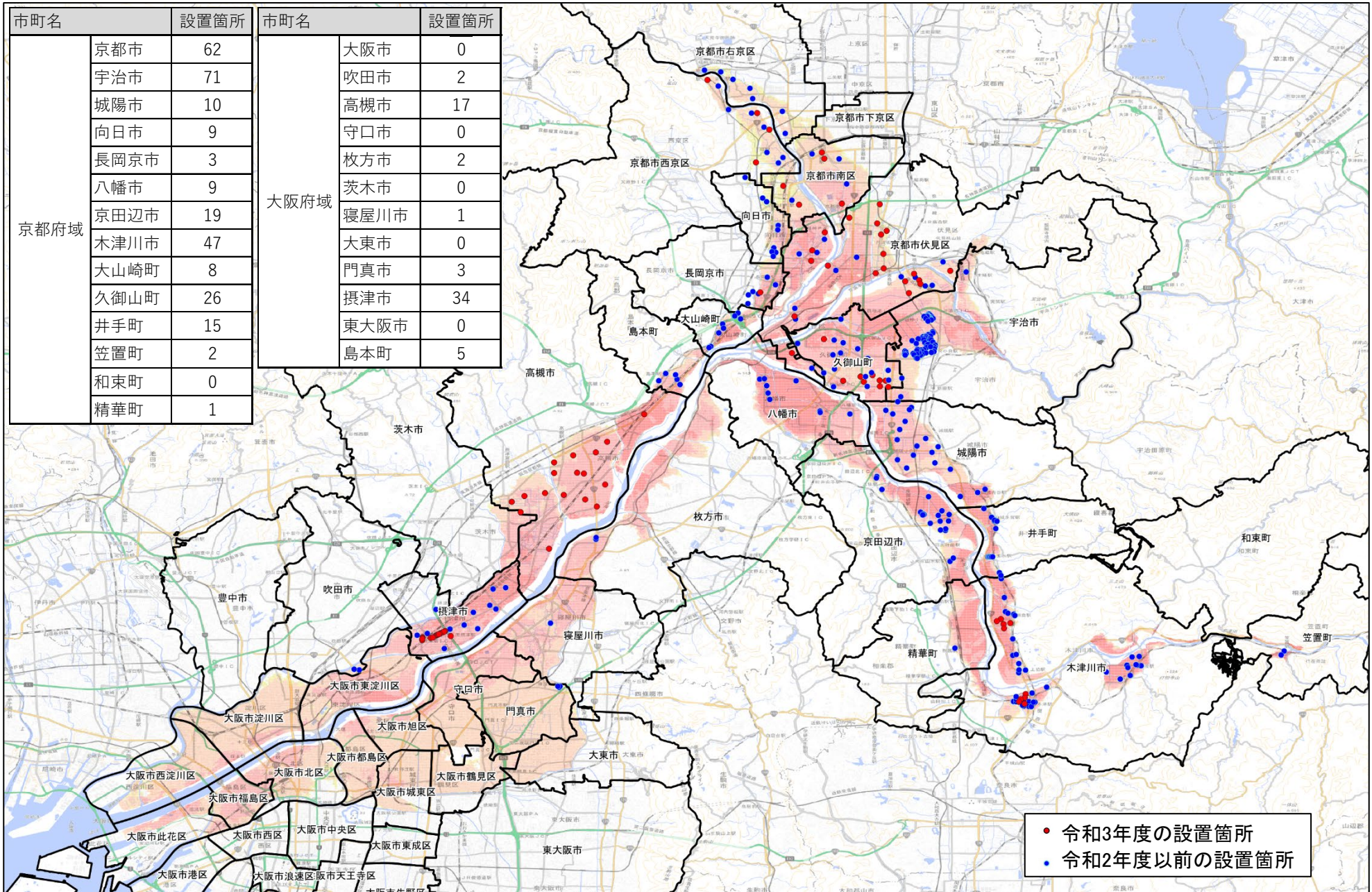
- **議題：鉄道会社との連携について**
 - ・ 計画運休の事前情報及び市町の事前避難状況の共有は困難。市町避難情報はLアラートに鉄道会社が参画できるか確認が必要である。
 - ・ 鉄道の駅、車両等を活用した**一時的な避難場所としての対応は困難**である。
 - ・ **駅員による住民の避難誘導は困難**だが、駅への掲示物や配布物の対応は可能。
 - ・ ハザードマップの高度化への協力は個別調整が必要である。

議論詳細

- 鉄道運休時の一時的な避難場所としての利用は、停電すると水が流れなくなることや、発災後の対応に追われていることから難しい。
- 避難所への誘導については、駅員が基本的に1名しか配置されていないため難しいが、避難場所の位置図の設置等は可能である。

2. まるごとまちごとハザードマップ

市町名		設置箇所	市町名		設置箇所
京都府域	京都市	62	大阪府域	大阪市	0
	宇治市	71		吹田市	2
	城陽市	10		高槻市	17
	向日市	9		守口市	0
	長岡京市	3		枚方市	2
	八幡市	9		茨木市	0
	京田辺市	19		寝屋川市	1
	木津川市	47		大東市	0
	大山崎町	8		門真市	3
	久御山町	26		摂津市	34
	井手町	15		東大阪市	0
	笠置町	2		島本町	5
	和束町	0			
	精華町	1			



● 令和3年度の設置箇所
● 令和2年度以前の設置箇所

2. まるごとまちごとハザードマップ

1. まるごとまちごとハザードマップの設置状況

■高槻市における設置状況

実施内容

●住民が集まる公民館、コミュニティセンターに看板を設置



三箇牧公民館



桃園コミュニティセンター



城内公民館

■久御山町における設置状況

実施内容

●住民が集まる公会堂や公民館、付近の電柱に看板を設置



東林公民館



久御山団地集会所



双栗集会所



松陽台集会所付近の電柱

◆令和3年度
まるまちHMの設置状況

市町名	設置箇所	
大阪府域	高槻市	17
	摂津市	17
京都府域	京都市	30
	長岡京市	1
	木津川市	10
	久御山町	9
淀川管内	大阪府計	34
	京都府計	50
	合計	84

3. まるごとまちごとハザードマップの高度化

まるごとまちごとハザードマップの高度化

実施内容

- これまでのまるごとまちごとハザードマップ（まるまちHM）に比べてさらに分かりやすく、実際の浸水深が一目でわかるように工夫することで、設置後も浸水リスクをより多くの住民に理解してもらうことができます。
- 二次元バーコードにより市町の防災情報サイトに接続が可能となります。
- 二次元バーコードを活用した避難訓練や防災マップの作成にも活用できます。

まるごとまちごとハザードマップの高度化



令和3年度は木津川市、京都市で実施

■ 二次元バーコードによる防災情報の取得



新たな注意警告記号として、より人目に付きやすい表示（試行）を採用しています。

4. 淀川河川事務所における取組

■オンライン学習動画(R3年度末から淀川河川事務所HPに掲載)

実施内容

- 感染症蔓延下において実施が困難な研修会や勉強会の代替ツールとして、避難行動や防災情報の基礎知識、ソフト対策の取組事例に関するオンライン学習動画を作成しました。
- 学習動画は2種類(①避難行動に関する基礎知識、②防災行動に関する基礎知識)の動画を作成しており、水害への備えやマイ・タイムラインを作成する上での基礎知識を学ぶことができます。

学習動画構成	内容
①避難行動に関する基礎知識	近年の雨の傾向と水害事例、避難の重要性、避難情報の種類、指定避難所の確認、避難のタイミングと方法
②防災情報に関する基礎知識	水害時に発表される防災情報、防災情報の入手方法、自宅付近の水害リスクの調べ方

3. 避難情報の種類

警戒レベルと避難情報の関係

- 警戒レベルと避難情報の関係は、以下の通りです。
- 高齢者など、避難に時間がかかる方は「警戒レベル3 高齢者等避難」、それ以外の方は「警戒レベル4 避難指示」が発表されたら必ず避難しましょう。
- 「警戒レベル5 緊急安全確保」は既に災害が発生し、命の危険がある状態です、直ちに安全を確保しましょう。

警戒レベル	状況	避難情報	住民のとるべき行動
5	災害発生 又は切迫	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
〈警戒レベル4までに必ず避難!〉			
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難

①避難行動に関する基礎知識

1. 水害時に発表される防災情報

防災情報とは

①高潮災害が起きそうなとき

○ 高潮災害が起きそうなときには、様々な防災情報が発信されます。

高潮災害が起きそうなときに発表される主な防災情報

- 気象庁から発信される情報
 - 強風注意報、暴風警報
 - 高潮注意報・警報
 - 高潮特別警報
- 海岸管理者から発信される情報
 - 高潮発生情報

市町村から発信される情報

- 高齢者等避難
- 避難指示
- 緊急安全確保

住民の皆さん

参考:高潮災害のメカニズム

主な情報	概要
強風注意報・暴風警報	強風・暴風に対してにより災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される情報
高潮注意報・警報	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される情報
高潮特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想されたときに発表される情報
高潮発生情報	高潮により相当な損害が生じる恐れのあるとき発表される情報

学習動画②防災情報に関する基礎知識

5. 鳥飼地区河川防災ステーション(大阪府摂津市)

- 摂津市鳥飼地域は、淀川の想定最大浸水想定区域図において、**地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間**となる。
- 洪水時の水防活動や迅速な災害復旧活動を支える拠点である「**河川防災ステーション**」を中心とした**高台まちづくり**を摂津市と連携して推進。
- 令和4年3月25日付けで「**鳥飼地区河川防災ステーション**」整備計画が登録され、3月30日には登録伝達式を実施。

■ 鳥飼地区河川防災ステーションの概要

淀川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うと共に、摂津市が水防センターを設置するなど災害時の活動拠点となる施設。

摂津市では、周辺施設の高台化及び河川防災ステーションとの接続による高台まちづくりを推進するとともに、地域のイベント時の休憩場所、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び地域の防災に対する意識向上を図る。

～登録伝達式(令和4年3月30日)～

■ 整備内容

- 国土交通省 : 盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
- 摂津市 : 水防センター



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



高台まちづくりの推進（高台まちづくりのイメージ）

●治水施設の整備を加速化するとともに、広域避難の実効性を高める。また、早い段階からの避難が出来なかった場合でも、命の安全・最低限の避難生活水準を確保できる避難場所にもなる「高台まちづくり」を推進する。

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



浸水時



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



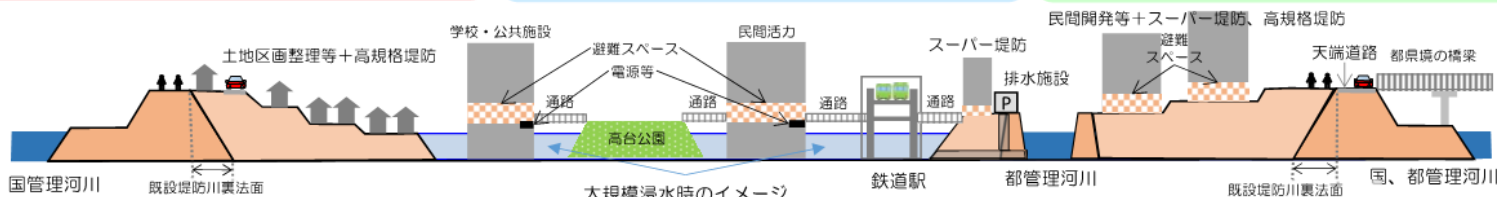
高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



都市安全確保拠点整備事業




○事業概要

溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害のおそれ著しく、かつ、当該災害が発生した場合に居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域において、都市計画法に基づく一団地の都市安全確保拠点施設の枠組みを創設し、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備を支援する。

○交付対象事業

- 1) 都市安全確保拠点整備計画の策定 ①計画作成費、②コーディネート費
- 2) 特定公益的施設の整備 (いずれも購入費を含む)

都市計画に定められた一団地の都市安全確保拠点施設における特定公益的施設のうち、以下の施設の整備を支援

-  災害対応施設 (備蓄倉庫等)
災害時の用にのみ供する施設 (平常時：利用なし)
-  特定避難支援施設 (医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、高次都市施設、連絡デッキ等)
災害時に専ら安全確保の用に供する公益的施設 (平常時：公益的利用)
(医療施設・社会福祉施設・子育て支援施設・高次都市施設は事業費30億円が上限)
-  その他安全確保施設
災害時に専ら安全確保の用に供する施設の掛かり増し分

- 3) 公共施設の整備
- 4) 特定公益的施設及び公共施設の嵩上げ及び高床化
- 5) 特定公益的施設 (※) 及び公共施設の用地取得 ①用地費、②補償費
(※) 特定公益的施設のための建築物に限る

○地区要件

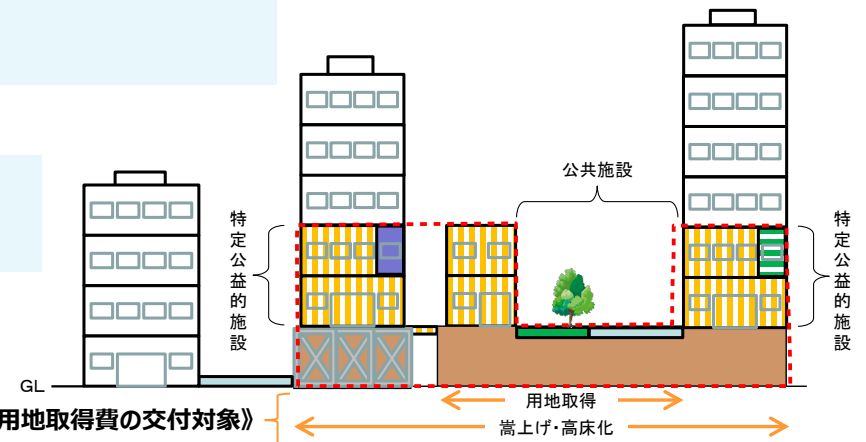
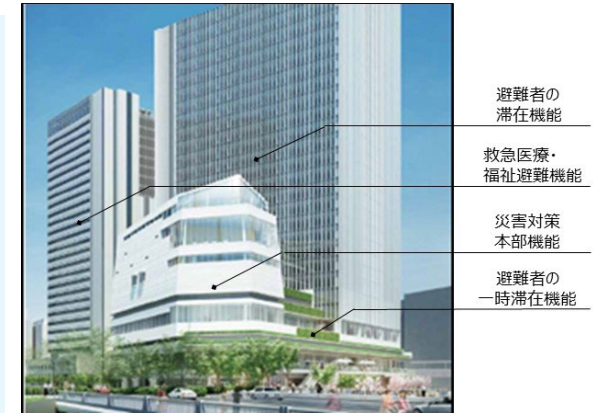
・浸水発生時に多数の居住者等の安全を確保する必要性が高い区域内
(DID区域内かつ浸水継続時間が72時間以上と想定される区域)

※ 1市区町村あたり10haまで

○交付対象事業者、基本国費率

- ・交付対象事業者：地方公共団体 (間接交付含む)
- ・基本国費率：1/2 (国)

【特定公益的施設のイメージ】



【参考】地方公共団体が管理する河川等に対する支援(地方債の活用事例)

○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」および「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度による支援を国土交通省と総務省が協調して実施しています。

防災・減災に資する河川改修等 緊急自然災害防止事業債

- 【事業期間】
令和3年度～令和7年度
- 【地方財政措置】
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 国庫補助の要件を満たさない河川改修等
 - ・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修
 - ・総事業費4億円未満の準用河川の改修
 - ・普通河川の改修
 - ・総事業費7千万円未満の急傾斜地崩壊対策事業 など
 - 流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策
 - ・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造
 - ・情報基盤の整備(カメラ、水位計の設置等)
 - ・移動式排水施設の整備 など



こんな事で困ってませんか

- ・市で管理する普通河川に護岸整備をしたいけど交付金の対象にならない。
- ・浸水しやすい地区に排水ポンプ車を導入したいけど全額支出は厳しい。

計画的な維持管理のための浚渫 緊急浚渫推進事業債

- 【事業期間】
令和2年度～令和6年度
- 【地方財政措置】
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川、砂防設備等における緊急的に実施される浚渫



こんな事で困ってませんか

- ・土砂が溜まって木も生えてきたので、大雨が降ると不安だし土砂撤去したいけど、普通河川だから交付金の対象にならない。

河川管理施設等の老朽化対策 公共施設等適正管理推進事業債

- 【事業期間】
令和4年度～令和8年度
- 【地方財政措置】
起債充当率90% 交付税措置率30～50%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修
 - 樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね5千万円未満)の改修・更新
 - 護岸・堤防の改修
 - ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね4億円未満)の改修・更新
 - 砂防関係施設の改修 など



こんな事で困ってませんか

- ・小さい樋管のゲートがボロボロだから更新したいけど予算が足りない。
- ・川幅は変えないけど、古い護岸が空石積みで崩れそうだからブロック張りに直したい。
- ・古い樋門の流入口が、底も抜けてしまってるから直したい。

6. 避難水位の見直しに関する意見交換（R3年度 第2回行政WG）

■ 避難水位の見直しに関する経緯（概要説明）

- 淀川の**避難のトリガーとなる危険水位や避難判断水位**の設定にあたり、国土交通省の設定要領に基づき、河川管理者は**自治体にリードタイムを確認**した上で水位を決めて、周知してきたところ。
- 近年の洪水では、**これまでの洪水よりも水位上昇量が大きく**、河川によっては、従前の**リードタイムを確保できない上昇量**となっており、実際の避難が必要な洪水を想定し、設定する必要がある。
- **現状のリードタイムの確認及び近年洪水や計画洪水の水位上昇量を踏まえ、危険水位を仮設定したものを示す**。各自治体において、避難指示発令トリガーである水位の設定内容を把握頂くとともに、**水位設定見直しについて意見を聴取**したい

■ 関係市町からの主な意見（令和3年度 第2回行政WG：大阪府域）

- ✓ 避難指示発令までの時間は各市町によって全然違うと思う。避難判断水位に到達したとき避難指示を出すのが、判断のスピード感が違うので平均を採用する考え方は反対。先日開催した京都府域では、最大を取ると避難判断水位が下がるため、どのくらいの頻度になるのか、その頻度との兼ね合いにもよるという意見も出された。意見が特段なければ、河川管理所の方で決め、それをもとに各市町村が判断することになる。
- ✓ 来年度の取組として広域避難も考慮しており、長距離移動しての浸水区域外への避難を検討している。その内容がはっきりしてからリードタイムを精査する予定である。現時点では、何も決まっていないため、最長避難距離に対して、水害協で作成したマニュアルに基づく要援護者の移動速度0.4m/sで割り戻した数字を便宜的に入れていく。
- ✓ 警戒レベル3高齢者等避難を出す際に、予測水位が避難指示レベルに達する恐れがある場合という考えで設定しているため、予測水位が鍵になってくる。今は枚方で行っているが毛馬についても予測水位をオープンにすることは可能か。

令和3年度における 市町等の取組状況



水防災意識社会
再構築ビジョン

目次

大阪市（ハザードマップ作成・周知、要配慮者利用施設における避難計画の作成等）	1
吹田市（災害情報自動配信サービスの開始）	3
高槻市（柳川地区コミュニティ防災ワークショップ）	4
枚方市（災害情報発信手段の拡充）	7
茨木市（要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援）	8
摂津市（防災ブックの作成・まるごとまちごとハザードマップの看板設置）	11
大阪管区気象台（防災知識の普及啓発活動等の実施）	12

大阪市の取組状況について(1/2)

■ハザードマップ作成・周知

活動報告

- 平成27年の水防法改正に合わせた浸水想定図の見直し、新規作成を行いました。
- 平時より、災害時における避難に備え、あらかじめ自分自身が行う標準的な防災行動を時系列的に整理し、避難行動につなげていただくため、マイ・タイムライン作成フォームを掲載しました。
- 水害時の避難情報を“警戒レベル”を用いた発令方法に変更したことをあらためて認識いただくとともに警戒レベル毎に則した避難行動を確認していただくため、水害(大雨・高潮)に対する避難行動フローを掲載しました。
- 日本語版とともに翻訳(英語、中国語、韓国・朝鮮語)版を作成しました。※HPに掲載

令和元年度

- 水害ハザードマップコンテンツ作成

(旧)

令和2年度

- 水害ハザードマップ紙面構成

令和3年度

- 水害ハザードマップ印刷(5月~7月)
- HPの更新(7月16日)
- 市役所・各区役所・大阪市サービスカウンターなどで、配架(7月16日~)
- 全戸配布(7月16日~8月31日)
- 中小河川の水害ハザードマップ印刷(追加版)

- ・ 令和3年7月の水防法改正により、洪水予報河川及び水位周知河川以外の中小河川についても浸水想定を行うことが定められた。
- ・ 旧淀川流域等の河川について、令和4年2月25日に大阪府により新たに浸水想定区域に指定された。



(更新版)



<参考>

- 令和4年度の出水期前に
- HPの更新(5月1日)
- 市役所・各区役所・大阪市サービスカウンターなどで、配架(5月1日~)

大阪市の取組状況について(2/2)

■要配慮者利用施設における避難計画の作成等【避難確保計画の策定】

活動報告

- 避難確保計画の作成提出施設数の向上に向け、専任職員を雇用し、未提出施設に対し、個別相談や助言・督促を電話で直接行い、且つ、市HPにおいて、計画作成方法の支援ツールとして、ひな形等を掲載の上、作成方法の解説動画も公開する。
- 未提出施設には施設名の公表を行う旨の「通告書」を送付し、期限内に全ての対象施設から計画を受理。

■取組事例・成果

The screenshot shows the Osaka City website's disaster preparedness section. It includes a search bar, navigation tabs for 'くらし', 'イベント・観光', and '産業', and a breadcrumb trail: 'トップページ > くらし > 防災 > 災害に備える > 風水害に備えて > 水防法改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について'. The main content area is titled '水防法改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について' and contains sections for '3. 避難確保計画の作成方法' and '(1) 独自に計画を作成される場合'. The right sidebar features a section '(3) 動画による解説' with links to YouTube videos explaining the plan creation process, and '(4) 提出期限'.

□ 令和3年4月に大阪市地域防災計画に位置付けられた大阪市域内の全対象施設(5,667施設)に対する作成済み施設数

R4年3月末 5,667施設(100%)

【参考】
全国 77,595施設／全105,310施設(約74% R3年9月末)

活動の効果
ならびに
今後の課題

【効果】

- 未提出施設毎に個別アプローチを行い、計画作成の意図と作成方法を理解していただくことで、提出数の向上につながった。

【課題】

- 本市においては要配慮者利用施設の数が多く、その開廃も頻繁にあることから、避難確保計画の作成・提出が必要となる施設の指定更新を定期的に行っていく必要がある。

吹田市の取組状況について

■災害情報自動配信サービスの開始

活動報告

- 風水害時の緊急情報を配信するための「災害情報自動発信サービス」の運用開始
- 登録対象者：携帯電話やスマートフォンを持っていない吹田市民

風水害時の緊急情報を「固定電話」や「FAX」に配信する
「災害情報自動配信サービス」が新たにスタート！

対象者：吹田市民で携帯電話やスマートフォンを持っていない方

ご自身が登録対象であるかは、以下の流れでご確認ください

携帯電話かスマートフォンの
いずれかをお持ちですか？

はい

対象外となります

・本サービスへ登録しなくても、緊急速報
メールによって災害情報が配信されます

いいえ

固定電話かFAXをお持ちですか？

はい

**本サービスの登録が
可能です(要申請)**

いいえ

対象外となります

・固定電話やFAXを導入
すれば申請可能です

■テレビをお持ちの方▶本サービスに登録しなくてもテレビのdボタンを押すと地域ごとの災害情報の入手が可能です

登録可能な機器

固定電話 又は FAX
のいずれか1つのみ登録可
※携帯電話は登録できません。

配信する情報

- 洪水・土砂災害が発生するおそれがあるときの避難情報
 - その他の緊急情報
- ※緊急地震速報は配信されません。

サービス利用料

- 受信時の通話料などは無料
- ※折り返し電話をしたときは有料です
※本サービスを利用するための機器・消耗品等は自己負担となります

申請方法

所定の申請書(※)を郵送又はFAXにて吹田市危機管理室へ

※申請書は、市ホームページに掲載しているほか、吹田市危機管理室の窓口で配布しています。

※ホームページからのダウンロードや窓口への来所が難しい場合は、吹田市危機管理室へご相談ください。

市ホームページ



配信までの流れ

①申請書を提出 ⇒ ②テスト配信(事前にご案内します) ⇒ ③以後、随時避難情報を配信

▶ 電話・FAXは「電話番号：050-3138-4211」から発信されます。

▶ メッセージは、同じ内容を3回繰り返し流します。*

※聞き取れなかった場合は、電話番号(050-3138-4211)に折り返し電話をして確認することもできますが、その場合、通話料がかかります。なお、一定時間経過後は、折り返し電話をしても確認ができなくなります。

▶ 避難情報の発令など、市が緊急情報を配信する時に速やかに配信されるものですが、回線状況によって配信に時間がかかったり、故障等により配信がされない場合があります。*

※本サービス以外での災害情報の取得方法も備えておきましょう。

また、緊急情報のため、休日や夜間に配信される場合もありますのでご了承ください。

サービスの詳細情報

高槻市の取組状況について(1/3)

■柳川地区コミュニティ防災ワークショップ

- 大規模水害時における市民等の避難体制の強化(広域避難)を図るため、淀川氾濫(安威川含む)に対するコミュニティタイムラインをモデル地区(柳川地区)にて検討しました。
- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿登録者について、個別避難計画を作成することが明記されました。(優先度の高い者については5年以内)
- 今回のワークショップでは、今後、個別避難計画の作成を含めた「避難行動要支援者への支援」方針を定めるための視点も含め、ワークショップを進めていきます。

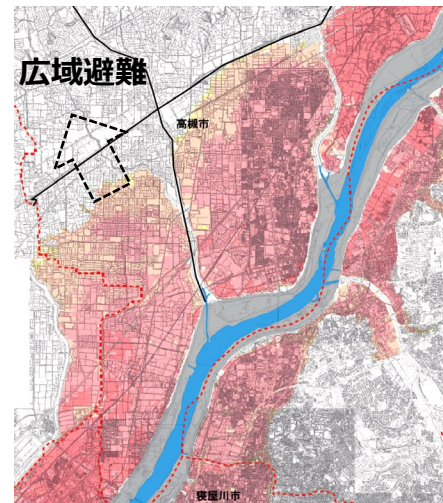
活動報告

柳川コミュニティ防災ワークショップ 参画機関

組織等種別	柳川モデル地区参画対象組織
地域住民団体	柳川地区コミュニティ協議会
自主防災組織	柳川地区防災会
自主防災組織	高槻ビューハイツ自主防災会
地域福祉活動団体	柳川地区委員会
地域福祉活動団体	柳川地区福祉委員会
福祉サービス等事業者(高齢介護)	富田地域包括支援センター 三箇牧地域包括支援センター
福祉サービス等事業者(高齢介護)	高槻まごころ
福祉サービス等事業者(障がい)	高槻西部地域活動支援センターステップ
福祉サービス等事業者(高齢介護・障がい)	特養ひばり苑、サニースポット
医療機関(病院)	北摂総合病院
小学校・中学校	柳川小学校、柳川中学校
消防団	富田分団

協力：近畿地方整備局河川部水災害予報センター、CeMI

検討スケジュール	
令和3年度	12月22日 第1回ワークショップ 3月17日 第2回ワークショップ
令和4年度	5月13日 第3回ワークショップ 6月～8月 第4,5回ワークショップ



淀川浸水想定区域図



第2回ワークショップ検討状況(3月17日)

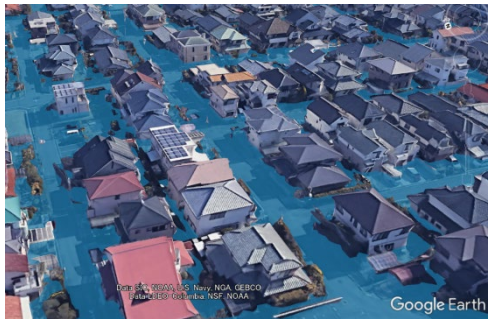
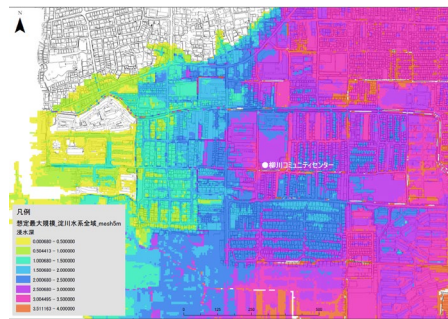
高槻市の取組状況について (2/3)

■コミュニティタイムラインの作成

活動報告

第1回～第3回WS検討内容

- 水害リスク、タイムライン、避難行動要支援者の現状について共有しました。
- 淀川のはん濇を想定したシナリオで防災行動や課題をグループワークで検討しました。



柳川地区コミュニティタイムライン (淀川・安威川はん濇を想定)

ステージ	避難準備	避難行動	避難完了
避難準備	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備要支援者の確認 避難経路の確認 避難物資の確認 避難場所の確認 避難手段の確認 避難経路の確保 避難物資の確保 避難場所の確保 避難手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 避難行動要支援者の避難 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了 避難行動要支援者の避難完了



コミュニティタイムライン素案

各団体別に検討した結果を共有し、他団体の状況を踏まえ、さらに疑問点や修正意見、追加の意見をグループワークで検討

■避難行動要支援者(モデルケース)への支援(個別避難計画)

活動報告

第4回～第5回WS検討予定内容

- 各団体の作成したタイムラインにおいて、特に課題となる避難行動要支援者への支援(情報伝達、避難支援、安否確認)について、ケース別に各団体の「必要な事」、「出来る事」、「課題」についてグループワークで検討

水害時には



要支援者(避難行動要支援者)カルテ

項目	内容	備考
年齢	77歳	後援高齢者
同居家族の有無	ひとり暮らし、親類がいるが外出	
支援が必要な状況	65歳以上の高齢者で独居	
福祉サービス等の利用状況	【郵便】(のりかき)でダイヤサービス(通称サービス)の利用あり	※介護度が比較的高い方
地域との関わり	自治会への参加あり	
自宅の状況	集合団地(4階建て)の1階に居住	

要支援者のケース

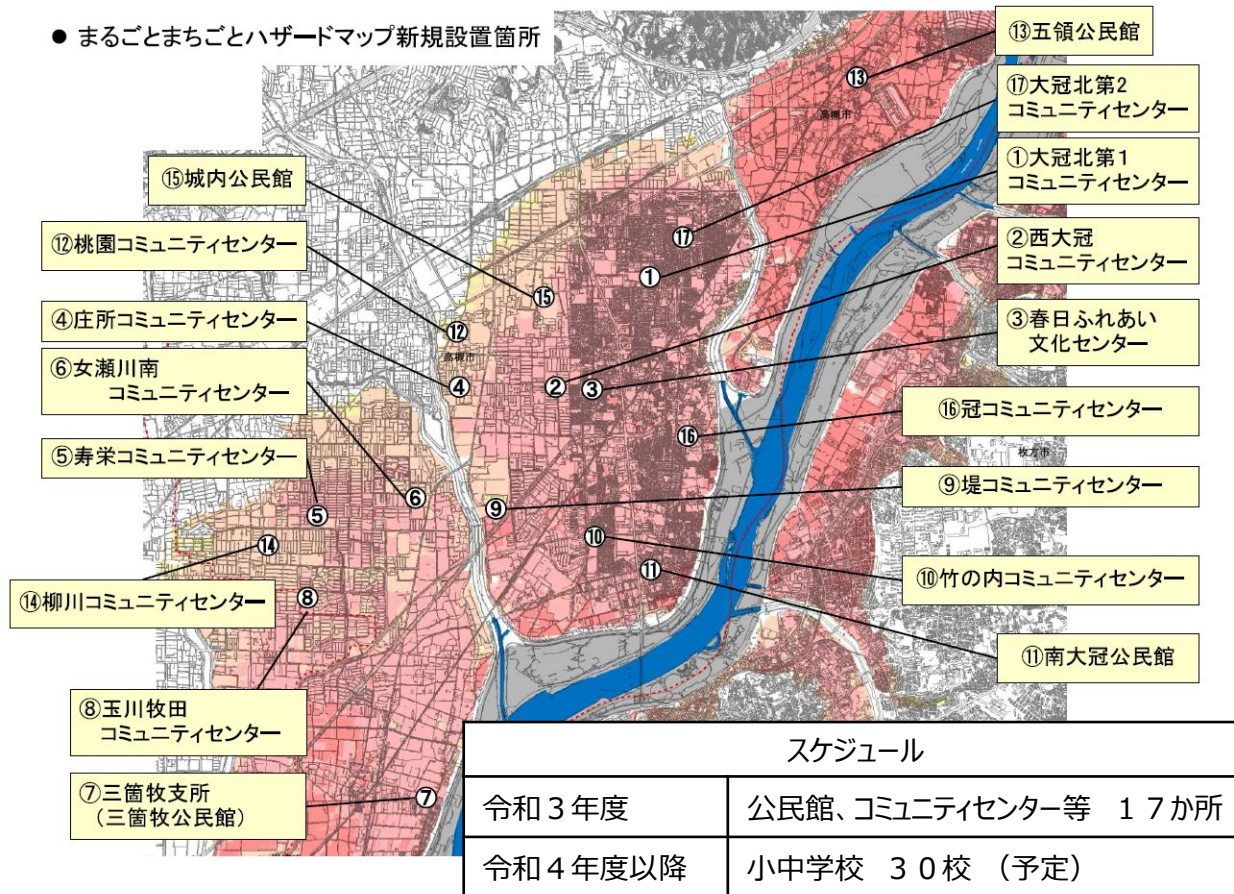
高槻市の取組状況について (3/3)

活動報告

■まるごとまちごとハザードマップ

- 洪水ハザードマップ改訂に合わせて、“まるごとまちごとハザードマップ”の取組を開始
- R3年度は公民館、コミュニティセンターを中心に17か所設置し、R4年度は小中学校へ拡大
- 市制施行80周年記念事業“市全域大防災訓練(令和5年1月)”において、淀川の氾濫を想定した広域避難訓練に活用予定

● まるごとまちごとハザードマップ新規設置箇所



スケジュール	
令和3年度	公民館、コミュニティセンター等 17か所
令和4年度以降	小中学校 30校 (予定)



枚方市の取組状況について

■災害情報発信手段の拡充

活動報告

- 災害時の避難を促進するにあたり、市民に対して発信する災害情報（避難指示発令や避難所開設状況）が、いち早く届くことが大切であるため、多くの手段を用いて、災害情報を発信しています。
- 防災ガイドの全戸配布、自動音声配信電話のサービス開始、防災アプリのリリースを今年度実施し、防災に関する出前講座を行う際、各々の概要や利用情報などを講座受講者に対して説明しました。

●2021年5月全戸配布 『防災ガイド』



- ・浸水HM改訂
- ・浸水継続時間
- ・記事面の拡充
- ・マイタイムライン
- ・在宅避難のすすめ
- ・止水板設置の促進
etc.

●2021年7月開始 『自動音声配信電話』



- ・災害情報を自動配信
- ・浸水エリア内及び土砂災害警戒エリア内の居住者
- ・スマートフォン、携帯などを所有していない方限定

●2021年7月リリース 『防災アプリ』



- ・既存の公式LINEに防災機能を追加
- ・プル型の情報取得
- ・気象情報、ハザードマップ、ライフライン情報、避難所情報等を集約

茨木市の取組状況について(1/3)

■避難確保計画作成オンライン説明会の開催

活動報告

- 茨木市内の要配慮者利用施設を対象に、計画作成の手順等を解説する説明会を開催しました。
【案内】 285施設 [参加] 79施設 [参加率] 27.7%
- 感染症対策のためオンライン形式で開催し、後日Youtubeに説明会の動画を掲載しました。
- 説明会では、避難確保計画関係の法令、茨木市の水害リスク、大阪府の取り組み、避難確保計画作成のポイントを解説しました。



茨木市の取組状況について(2/3)

■避難確保計画作成支援個別相談会の開催

活動報告

- 避難確保計画未作成の要配慮者利用施設を対象に、計画作成支援の個別相談会を開催しました。
【案内】 285施設 [参加] 46施設 [参加率] 16.1%
- 淀川河川事務所、大阪府茨木土木事務所の支援を受け、相談会参加施設から直接施設の状況や避難計画などを聞き取り、計画の作成指導を実施しました。



茨木市の取組状況について(3/3)

■避難確保計画作成個別支援の実施

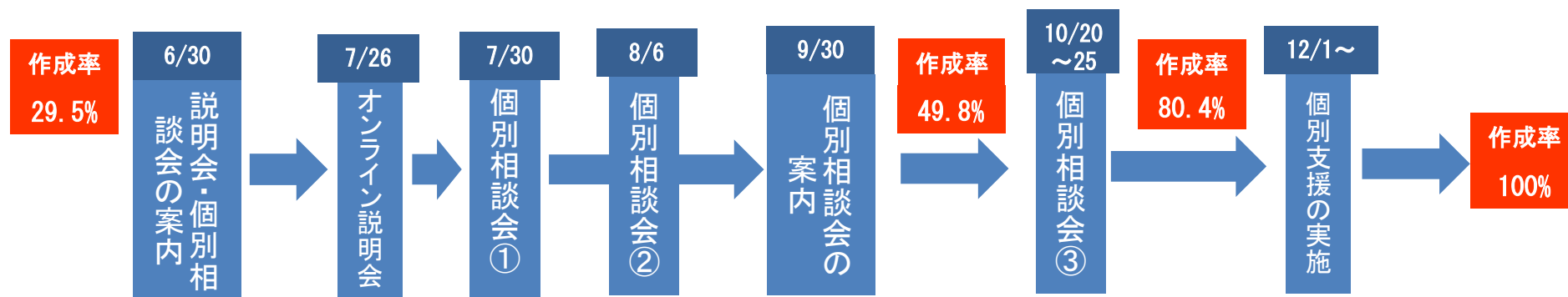
活動報告

- 避難確保計画未提出の施設に対して、郵送等により作成依頼文書を送付しました。
- 期限内に未提出の施設には個別に電話等で作成勧奨を行い、計画書のひな形等を送付しました。
- 個別に作成支援を実施することで、作成率が更に向上しました。

市で作成・配布した資料



■避難確保計画作成支援の経過



摂津市の取組状況について

■防災ブックの作成・まるごとまちごとハザードマップの看板設置

活動報告

- 防災ブックの作成(全戸配布)
- まるごとまちごとハザードマップの看板設置(17カ所)

●令和4年3月 『防災ブック』全戸配布



- ・水害の危機
- ・洪水浸水想定区域図
- ・広域避難
- ・マイタイムライン
- ・水害の備え

●まるごとまちごとハザードマップ



- ・17か所に設置(令和3年度)
- ・累計34か所

活動の効果

- 防災ブックを作成し、全戸配布することにより、水害に対する意識の向上が図れました。
- 大阪モルレル南摂津駅など、“まちなか”に標識を設置することにより、発災時の住民の主体的な避難行動を促し、水防災への意識向上が図れました。

大阪管区気象台の取組状況について

■防災知識の普及啓発活動等の実施

活動報告

- 淀川管内(大阪府域)の市町村の小学校で防災授業を実施しました。
- 大阪市教育委員会が実施する理化特別授業の一環として、ペットボトルを用いて雲を作る演示実験を行い、「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」のDVDを視聴後、気象防災ワークシート(児童用)に記入し発表しました。

【実施校】

- 大阪市立城東小学校(9月13日)
- 大阪市立関目小学校(11月8日)
- 大阪市立高見小学校(12月3日)



気象台職員による説明



ワークシートの問題に回答中



急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!
— 気象防災ワークシート —

見のがさないで! 雷の音が近づくとサイン

雷が聞こえたとき

- 1 身に付けている金属のものをすべて取れば安心。
理由: 金属を身に付けているかどうかは、雷に関係ないから。
- 2 大きな雷の音が近づくとまでは、よすずる。
理由: 雷の音が遠くまでなくても、次の雷は近い。雷雲に落ちる可能性があるから。
- 3 雷が光ってから雷が音するまで10秒以上なら逃げよう。
理由: 雷雲に近づくと、雷が聞こえたりもするが、雷が音するまでは安全ではないから。
- 4 木の下にひなんする。
理由: 木を登ったり人に雷が落ちることがあるから。
- 5 近くのにぎりした建物にすぐにひなんする。
理由: 雷に落ちる可能性があるから。

ペットボトルのなかでくもを作ってみよう

どうして「くも」はできるのか

お空(つめたい) / 地上(あたたかい)

くもは、水や水蒸気が空気に冷えて、水や水のつぶができるよ。

くものかたまり / 目には見えないけど、とてもくものかたまり(水じょうき)がある。

ペットボトルでくもを作ってみよう

準備するもの
口500mlの空のペットボトル(炭酸ジュースのペットボトルでも可)、炭酸ジュース、ペットボトルのキャップ、水、水じょうき、消かす液

ペットボトルでくもを作る実験

- 1 ペットボトルの中に水を少し(5mlくらい)を入れるよ。
※消毒液を入れるとくもができやすいよ。
- 2 炭酸抜け防止用キャップで、ペットボトルに空気をいれよう。
- 3 ペットボトルがパンパンになったら、炭酸抜け防止用キャップをあげると「くも」ができるよ。

ペットボトルの中で何が起きている?

温度をさげる / 炭酸抜け防止用キャップで空気をいれる / 炭酸抜け防止用キャップのフタをあげる

水 / 水 / 水じょうき

温度をあげる / 水じょうきをいれる / 水じょうきをいれる

圧力がたかくなる / 圧力がたかくなる / 圧力がたかくなる

温度がたかくなる / 温度がたかくなる / 温度がたかくなる

水じょうき / 水じょうき / 水じょうき

水じょうきをいれる / 水じょうきをいれる / 水じょうきをいれる